

広島市開発登録簿調書

登録番号

24

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 87 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容							
			年 月 日	令和 3 年 3 月 19 日												
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市佐伯区楽々園二丁目1番30号												
			氏 名	株式会社住研社 代表取締役 三浦 誠												
	工 事 施 行 者		住 所	広島市佐伯区三宅一丁目1番49号												
			氏 名	門田建設工業有限公司 代表取締役 門田 隆雄												
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号													
			年 月 日	令和 年 月 日												
		承継した者	住 所													
			氏 名													
		工事施行者	住 所													
			氏 名													
	承継の原因等															
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市佐伯区五日市町大字上河内字南垣内 541番1の一部・541番3の一部・541番4・541番5・ 541番6・542番1の一部・542番2・542番3								可				
		開 発 面 積		1,543.42 平方メートル												
		予定建築物の用途		戸建住宅 8戸												
		宅地区画および戸数														
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域												
			地域・地区	第二種中高層住居専用地域												
		法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)												
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 令和 年 月 日		備 考												
	完 了	着手の日から60日以内 令和 年 月 日														
工 事 完 了	検 査	広指第 170 号 令和 3 年 6 月 25 日														
	公 告	広島市告示第 335 号 令和 3 年 6 月 25 日														